

第 1 回

(仮称) 意思疎通条例検討部会 ご意見まとめ

第1回（仮称）意思疎通条例検討部会のご意見

- 手話言語条例制定を区に要望してきた。国にも要望を出しているが法を待ってられないという思いから、各地域で条例化してほしいという動きがあり、練馬区にも要望を出している経緯を理解してほしい。
- 重症心身障害は、自ら話すことが困難。肢体の不自由さもあるので指差しも難しい。コミュニケーションボードを使って、「はい/いいえ」で答えられるようにしたり、ボードでなくタブレットでコミュニケーションが取れるアプリもある。視線入力などの技術も進んでいる。一人では、そうしたICTのツールを使えないので、本人や保護者にそうしたICTの支援をしてくれる人がいれば、意思疎通の幅が広がると思う。タブレットなどは、使いこなせていない人が多い。

第1回（仮称）意思疎通条例検討部会のご意見

- 日常生活では、会話をしなければならない場面がたくさんあるが、苦勞することが多い。外見から見えない障害だから、苦勞することが多いのかなと思う。耳マークシールなど自分の障害を知らせやすくする方法をもっと普及してほしい。耳マークは、病院で取り組まれているが、スーパーマーケットなどでも取り組んでほしい。
- スーパーマーケットなどでタッチパネルで支払いが可能なところが増えている。声でのやり取りを必要としないので助かっている。いろいろな方法が選べる環境があればいいと思う。

第1回（仮称）意思疎通条例検討部会のご意見

- 自分で自分の障害を伝えるようにしている。スーパーなどでも私自身は、「このように対応してください」と伝えている。でも、それを受け入れてくれる社会になっていないと思う。理解者が増えてほしい、手話通訳者が増えてほしいと思うが、どこにでも手話通訳者がいるわけでない。スーパーなどでは、筆談で対応してくれる場合もある。
- 会社などでは、コミュニケーションの輪に入れないと感じる。手話でのコミュニケーションができないので、輪に入れないことがある。どの障害でもそうだと思う。

第1回（仮称）意思疎通条例検討部会のご意見

- 健康診断や特別支援金など申し込み方法が複雑で分からないことがある。書類の記入例や絵を使った説明書、動画で手続きの仕方を知らせてくれたらいい。一緒に手続きを考えてくれる人がいるとよい。
- お店で、うまく言葉で伝えられず困った。文字でなく具体的に内容が分かる道具があるといいと思う。例えば、コンビニで「温める/温めない」のカードがあって、指差しできたり、飲み物の大きさ（SとかMとか）を写真や実物で教えてくれたりなど。飲食店で、割り勘したかったけど、一人いくらか分からず、うまくできなかつたとき、レジで障害者手帳を見せたら、割り勘の計算をしてくれたことがあった。

第1回（仮称）意思疎通条例検討部会のご意見

- 計算など少しできることがあると、「こっちもできるでしょ」と勘違いされてしまうことがあり、十分支援を受けられないと感じることがある。
- タッチパネルは、視覚障害者にとっては難しい。最近では、スマホを使って色を認識するアプリで、靴下の色を間違いないようにしたりするなど、活用できている人もいると聞く。でもスマホなどが苦手な人もいて、うまく活用できない人もいます。
- スーパーでは、案内係がいることもあるが、小さい店などだと、そういった人がおらず、自分で触らないと商品が分からず、少し迷惑がられたりもする。コロナ禍では、間隔をあけてレジに並ぶのも分からなかったりする。

第1回（仮称）意思疎通条例検討部会のご意見

- 同じ障害種別でも、人によって一人ひとり違うんだということを理解してもらいたいと思う。障害のない人たちがそのことを意識してもらいたい。
- 声掛けによって理解することは、これからも必要だと思う。機械だけじゃなくて、近所のおばさんに声を掛けたら、「それ違うよ」と教えてくれるなど、そういう気軽なやり取りがある世の中になってほしい。
- 言葉でコミュニケーションをとれない方の意思をどのようにくみ取るのかというのは悩ましく、課題と思っている。親が決めてしまっていることもあると思うが、本人の意思を大事にしたい。言葉を発することができても、すべて理解しているとは限らない。行動とか表情から判断するということ、時間もかかるし、丁寧にやっていかないといけないと思う。

第1回（仮称）意思疎通条例検討部会のご意見

- パンフレットが分かりにくいということは、わかりやすい版作成ガイドラインがあるので、それを参考にしてもらえば少し改善させられるのではないかと思う。
- コミュニケーションをとるときには、適切な言葉が選んでいるのか、言われたことにきちんと答えられているか、言葉のキャッチボールができているか心配になる。たまに、自分のことばかり話してしまう。特に、電話は相手の顔が分からないので難しい。対面で相手の顔が見えた方が話しやすい。
- 相談したときに、話をまとめてほしいと言われて、うまくまとめられなくて困った。話が長いからと言ってくる人は、話が聞きたくない人だと思うから、話を聞きたい人が相談員になったらいいと思った。

第1回（仮称）意思疎通条例検討部会のご意見

- 就労についての相談をするときや会社では、言いたいことを我慢してしまうことがある。
- 相談員に「もし何かあったら言ってね」と言われても、相談できないことが多い。サービス提供の契約時、面談してもらうことが多いが、時間を十分とってもらって、安心して話せるようにしてほしい。
- 精神障害の方も個別性が高い。人との付き合い方など、対人コミュニケーションが苦手な人もいる。発達障害の方は、コミュニケーションがうまくできないこともある。紹介のあったコミュニケーションボードなどを使って、いろいろな場面で、やり取りができるようになればいいと思った。